

消費生活コラム

賃貸物件退去時にトラブル！？

今回のポイント

- ・賃貸借契約書・国土交通省ガイドラインを確認する。
- ・退去立ち会い時に部屋の写真を撮る。

賃貸マンションを退去した後、高額な原状回復費用を請求されるなどの相談が多く寄せられています。次のポイントに注意して退去に臨みましょう。

原状回復ってなに？

原状回復とは、借主の故意・過失・不適正な管理等により部屋に生じた損耗等を修復することで、費用は借主の負担となりますが、通常摩耗や経年劣化については貸主の負担です。

退去時にしておくこと

あらかじめ、賃貸借契約書とガイドラインの内容を確認したうえで退去立ち会いに臨み、後日の確認資料として、損耗の有無に関わらず、部屋の各所を写真に収めておきましょう。

高額な退去費用を請求されたときは？

ガイドラインを参考に貸主と話し合みましょう。

国土交通省
ガイドライン→



わからないことや不安なことがあった際は、悩まず消費生活センターにご相談ください。

市消費生活センター専用ダイヤル
☎(44)4883(市役所2階)

- 相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
- ※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。
- ※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ



下野市イクボス宣言

部下や同僚などの育児や介護、ワーク・ライフ・バランスなどに理解があり、配慮することができる上司のことを「イクボス」といいます。

下野市は、平成29年に市内商工会と消防本部と合同でイクボス宣言を行いました。

このたび、坂村市長は、職場における女性の活躍及び男性の育児・家庭参加を一層推進するため、3月24日、広瀬前市長に続き、2回目のイクボス宣言を実施しました。

組織のトップが意思表示することで、働きやすい職場づくりにつながります。坂村市長のイクボス宣言の様子は、広報しもつけ5月号で詳しく紹介します。

まちがいさがし

わかるかな？

▼ 天平の丘公園の遊具



2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く)
※答えは46ページ下段

スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット
URL https://www.catapoke.com/?mict_code=1



iOS Android

○トチギーブックス
URL <https://www.tochigi-ebooks.jp/>



○マイ広報紙
URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ
URL <https://machihiro.town/w/>

